

平成24年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	国土形成計画等の効果的な推進		担当部局庁	国土政策局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H25～		担当課室	総合計画課 地方振興課		課長 北本 政行 課長 長崎 卓		
会計区分	一般会計		施策名	10-37 総合的な国土形成を推進する				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	国土形成計画法第2条、第3条 国土利用計画法第2条、第4条		関係する計画、 通知等	国土形成計画(全国計画)(平成20年7月4日閣議決定) 国土利用計画(全国計画)(平成20年7月4日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	平成20年7月に閣議決定された国土形成計画(全国計画)では、「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を形成するとともに、美しく、暮らしやすい国土」を目指すべき新しい国土像として、その実現のため5つの戦略的目標を掲げており、また、国土形成計画(全国計画)と一体として作成された国土利用計画(全国計画)は、「より良い状態で国土を次世代へ引き継ぐ、持続可能な国土管理」を行うものとして定められているところである。本事業では、持続可能な国土・地域づくりに向けた仕組みを構築し、計画の効果的な推進を図るとともに、計画の実現に向けて国土政策上の一層の推進方策等について検討する。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>・人口減少・高齢化等により全国各地で維持・存続が危ぶまれる集落が拡大する中、暮らしの安心を支える公共・社会サービスの効率的・効果的な提供の仕組みを構築し、持続可能な集落地域づくりを推進ため、複数の集落が集まる地域に医療・福祉、買い物等のサービスを提供する「小さな拠点」の形成とアクセス手段の確保等のプランづくりを行う。</p> <p>・国土形成計画(全国計画)に示された新しい国土像や国土利用計画(全国計画)に示された基本構想の実現に向けて、東アジアとの円滑な交流・連携・環境・エネルギー分野での国土の効率的な利用、国土資源の適切な管理、自立的に発展する国土構造、地方中小都市の生活圏域の形成について国土政策上の推進方策等を検討する。</p>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	-	-	162	
	執行額	-	-	-	-	-		
	執行率(%)	-	-	-	-	-		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (29年度)	
	国土形成計画の着実な推進 (対21年度比で進捗が見られる代表指標の項目数)		成果実績 項目	(9) <small>※対20年度比で進捗が見られる代表指標の項目数</small>	11	-	現状維持または増加	
			達成度	%				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	-		活動実績 (当初見込み)		()	()	()	
単位当たり コスト	-		算出根拠					
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	諸謝金		1					
	職員旅費		5					
	委員等旅費		3					
	国土形成推進調査費		152					
	計		162					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・国土形成計画において位置づけられている「新しい国土像実現のための戦略的目標」や「基本的な施策」等を推進するため、国土政策の観点から行う施策である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	平成25年度新規要求事項
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	平成25年度新規要求事項
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・国土形成計画法第三条において「国土形成計画は、…全国的な規模で又は全国的な視点に立つて行わなければならない施策の実施その他の国が本来果たすべき役割を踏まえ、国の責務が全うされることとなるよう定めるものとする」と規定されており、計画の策定及び実施の最終的な責任は国が担うこととされていることから、法律に則り国は計画の推進に努める必要がある。</p> <p>・また、「小さな拠点」の形成等については、平成24年7月31日に閣議決定された「日本再生戦略」において国土・地域活力戦略に記載された事業であり、国土政策の推進方策等の検討についても日本再生戦略に沿った取り組みである。</p> <p>・なお、平成24年度事業レビューにおいて「国土形成計画等の主要戦略の具体化」について、「計画の決定から5年を経過することを踏まえ、計画の実現を確実なものとするための取組への見直しを行う」とのチームの所見をいただいているところであり、このことに適切に対応したものとなっている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>持続可能で活力ある国土・地域の形成とこれを通じたデフレ脱却・経済活性化の推進の観点から優先度の高い事業であり、効果的な施策として効率的に執行できるよう努めるべき。 また、調査に関しては、結果の実際の事業への活用など、効果的な施策として効率的に執行できるよう努めるべき。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	—